

授業科目名	国際法II
授業科目名（英字）	International Law II
時間割	後期 月曜日 2校時 J－3
対象年次及び学年	2年次
担当教員	山本 慎一
ナンバリングコード・水準	B2
ナンバリングコード・分野	JRS
ナンバリングコード・ディプロマ・ポリシー(DP)	bca
ナンバリングコード・提供部局	J
ナンバリングコード・対象学生	3
ナンバリングコード・特定プログラムとの対応	O
ナンバリングコード・授業形態	Lx
ナンバリングコード・単位数	2

関連授業科目	国際法Ⅰ、国際法Ⅲ、国際関係論
履修推奨科目	国際法Ⅰ、国際法Ⅲ、国際関係論
学習時間	講義90分 × 15回 ＋ 自学自習（準備学習 30時間＋事後学習 30時間）
授業の概要	国際法は、様々な分野において主権国家間の関係を規律するだけでなく、国家領域内の個人や地球規模の諸課題に対しても影響を及ぼしている。この授業では、「国際法Ⅰ」で学んだ国際法の基本的事項の理解を前提として、より具体的な国際法の各分野について、基礎的な内容を解説する。本授業で取り扱う範囲は、国家領域、国際海洋法、国際航空法、国際宇宙法、国際刑事法、国際人権法、国際難民法、国際経済法、国際投資法、国際環境法、国家責任法の諸分野に関連する内容である。国際紛争処理法、国際安全保障法、武力紛争法（国際人道法）、軍縮国際法の内容は、「国際法Ⅲ」の授業で取り扱う。 【他の授業科目との関連】 この授業は国際法各論に位置づけられ、総論にあたる「国際法Ⅰ」からの継続履修を推奨するが、本科目から受講しても理解は可能である。本学では「国際法Ⅰ」「国際法Ⅱ」「国際法Ⅲ」を受講することで、国際公法に関する全体像を学ぶことができる。また国際法は、国際政治の動きとも密接な関連を有しているため、「国際関係論」を履修するか、国際関係論又は国際政治学の入門書に目を通すことで、各学問領域への理解が一層深まるだろう。
授業の目的	この授業では、「国際法Ⅰ」で学習した総論的内容を基礎として、国際法の各論的内容に位置づけられる諸分野に関する基礎知識を得ることで、現代国際社会の諸課題を認識するとともに、国際社会における「法の支配」の構造を理解することが目的である。
到達目標	この授業では、特に以下の3点を到達目標とする。 ①国際法の各論として諸分野の概要を知り、各分野の規範構造を学ぶことで、国際社会における「法の支配」の仕組みや意義を説明できる。（DPの「言語運用能力」「知識・理解」に対応） ②様々な分野における国際法の仕組みを知ること、国家や国際機構が国際法の下で果たしている役割を説明できる。（DPの「言語運用能力」「知識・理解」に対応） ③国際法が規律している諸分野を幅広く学ぶことで、現代国際社会の諸課題を認識し、自らの興味関心に従って課題を探究し、解決策を模索するための基礎知識を修得できる。（DPの「言語運用能力」「知識・理解」「問題解決・課題探求能力」に対応）
成績評価の方法	原則として対面で行う期末試験（筆記試験）が90％、毎回の授業後にMoodle上で提出するミニレポートが10％、これに加えて講演会等の機会に課す任意レポートを学習への積極的姿勢として加味し（＋1-10％）、評価する。筆記試験とミニレポートの内容を通じて、到達目標①②③及びDPで求められる各能力を測る。ミニレポートは出席確認を兼ねて講義内容の理解度を測るものであるが、受講者にとっては内容を振り返る事後学習の一環でもあるため、出席回数を稼ぐだけの目的で内容のない記述や講義資料の用語を抜粋しただけのもの、その他ミニレポートの提出要件に従わない内容については減点し、厳格に出席要件を判定するので留意すること。
成績評価の基準	成績の評価は、100点をもって満点とし、秀、優、良及び可を合格とする。各評価基準は次のとおりとする。 秀（90点以上100点まで）到達目標を極めて高い水準で達成している。 優（80点以上90点未満）到達目標を高い水準で達成している。 良（70点以上80点未満）到達目標を標準的な水準で達成している。 可（60点以上70点未満）到達目標を最低限の水準で達成している。 不可（60点未満）到達目標を達成していない。 ただし、必要と認める場合は、合格、了及び不合格の評語を用いることができる。その場合の評価基準は次のとおりとする。 合格又は了 到達目標を達成している。 不合格 到達目標を達成していない。
	【授業計画】 第1回 インTRODakション／国家領域 ― 領域主権の性質、領域取得の権原、領有権問題 第2回 国際海洋法① ― 海洋法の歴史、海洋法秩序、海域の具体的制度 第3回 国際海洋法② ― 海域の具体的制度、資源開発に関わる制度 第4回 国際海洋法③ ― 資源開発に関わる制度、海の境界画定、日本と海洋法 第5回 国際化地域・国際航空法・国際宇宙法 ― 国際化地域、空域、宇宙空間に関わる国際法 第6回 個人と国際法 ― 国籍、外国人の地位

授業計画並びに授業及び学習の方法	第7回 国際刑事法 ― 犯罪人引渡し、国際犯罪 第8回 国際人権法① ― 人権の国際的保障、人権条約の実施措置 第9回 国際人権法②・国際難民法 ― 人権条約の実施措置、難民保護と国際法 第10回 国際経済法 ― 国際経済秩序と国際法、国際通商・貿易 第11回 国際投資法 ― 投資紛争と国際法、国際通貨・金融 第12回 国際環境法 ― 地球環境の保護と国際法 第13回 国家責任法① ― 国家責任の成立と基本構造 第14回 国家責任法② ― 国家責任の追及と解除の方法 第15回 まとめ 上記の授業回数と講義内容は目安である（講義に関連した講演会等の開催状況次第では、講義内容・日程を変更する場合がある）。 【授業及び学習の方法】 授業内容に沿ったレジュメを配布し、講義形式で実施する。本授業は教室内での対面を基本として開講する。配付資料については全て電子化し、原則として開講日の前日までにMoodle上に掲載するので各自でダウンロードすること。受講者は授業毎に配布するレジュメをMoodleを通じて入手し、口頭による解説のメモを取ることが重要である。 諸事情により通学が困難な受講者に向けて対面教室からZoomを用いてオンラインで同時配信を行うが、授業の進め方は対面での参加者を想定して実施する。したがってオンライン配信は、対面授業と同一水準の内容の提供を保证するものではない。また、授業内で実施する講演会等の性質によっては対面のみで実施し、オンライン配信は行わない場合もある。 対面授業の参加時にもノートPC等を起動させてメモを作成しながら受講して構わない。周囲の迷惑にならないよう音漏れには注意すること。Zoom内でのチャットや、Moodleを通じて質疑応答及びレポート提出を採り入れる場合があるので、受講者はノートPC等によりこれらの操作に慣れておく必要がある。 本講義は、受講者が国際法の諸分野の学習を進めていく上での指針を与えることを意図している。したがって受講者は、講義内容を手がかりに、参考図書を用いて自学自習を進めることが、内容の理解にとって何より重要である。 学習にあたっては、理論的側面の理解を前提に、現実の国際関係や日本の対外政策の動向に関心を持ち、それらを法的視点で捉えて思考することが、試験においても求められる。 【自学自習のためのアドバイス】 1. 上記授業項目の内容について、複数の国際法教科書に目を通し、各授業回につき1-2時間程度の準備学習を行う。 2. 各授業回終了後、レジュメに記載された国際法教科書・参考書に目を通し、確認質問への答案を作成するため各回2時間以上の事後学習を行う。 3. 毎回の授業後に当日の講義内容を振り返り、ミニレポートを提出することにより講義内容の理解を深め、疑問点を解消する。 ※本授業は2単位の講義科目ですので、準備学習と事後学習を合わせて60時間の時間外学習が求められます。 特定の教科書は指定しない。受講者は自らが使い易いと感じた教科書を用いて、レジュメの項目に沿って予習・復習をすることが重要である。参考図書は初回の授業時に示すほか、各講義内容に合わせて適宜紹介する。 国際法学習において条約集は必携である（いずれの出版社でも可）。今年度授業担当者が使用する条約集は、『ベーシック条約集』（東信堂）である。
教科書・参考書等	【幸町南6号館（法学部棟）3階】 《前期》月曜日13：30-14：30 《後期》月曜日13：30-14：30 （事前にメールで予約した人を優先。事前連絡があれば、他の日時でも対応可能。）
オフィスアワー 履修上の注意・担当教員からのメッセージ	期末試験は原則として対面で実施し、「電子機器類を含む全て参照可」とするため、Moodleを通じて配布する各種の電子ファイルによる講義資料は、各自で学習用に整理しておくこと。 本授業は対面とオンラインを併用するが、授業回によっては完全対面や完全オンラインとなる場合もある。履修者はオンライン環境を各自で整えておくこと。 なお、『修学案内』の規定に従い、履修した科目の開講時数の2/3以上出席していない場合は単位を修得できない。出席状況の確認のため、対面・オンラインの参加形態を問わず毎回の授業後に当日の講義内容を振り返るミニレポートの提出を求めるが、「成績評価の方法」に記載した通り出席要件は厳格に判定する。 国際法科目は例年教室の収容人数を超える履修希望者のため受講者制限が行われているが、履修登録した以上は毎回のミニレポートの提出を含めて授業課題を着実に実行することを求める。履修が適わない学生もいるので、安易な気持ちでの履修登録は控えること。
参照ホームページ メールアドレス	「担当教員ウェブサイト」 https://sites.google.com/view/syamamoto/ 「みらいぶっく-学問・大学なび-」 https://miraibook.jp/researcher/893 「香川大学 × SDGs ACTION」 https://www.kagawa-u.ac.jp/sdgs_action/sdgs/27989/ yamamoto.shinichi@kagawa-u.ac.jp
教員の実務経験との関連	外務省の国際平和協力調査員及び平和構築人材育成事業の担当経験を踏まえて、国際法科目の中で外交政策や平和構築分野の国際的取り組みについて解説し、理論と実践の両面にまたがる講義を行う。そのほか外交講座等を活用して実務的観点からの講演の機会を提供する。
特記事項	障がい等により本授業の受講に際し特別な配慮を要する場合は、所属学部・研究科の学務係（医学部・医学系研究科は学生係）又はバリアフリー支援室に事前に相談してください。